

2022年度 事業報告書

2022年4月 1日から

2023年3月31日まで

学校法人 椋橋学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 棕橋学園（昭和56年7月25日法人設立）

代表者 理事長 川辺 浩之

住 所 豊中市庄本町1丁目2番4号

電 話 06-6332-3110

FAX 06-6332-3207

設置する学校

住 所 豊中市庄本町1丁目2番4号

名 称 庄本幼稚園

役 員 理事 6名 ・ 監事 2名

評議員 13名

理事会 6回開催

評議員会 5回開催

職 員 11名

2. 事業の概要

（ 庄本幼稚園 ）

《教育方針》

神社境内地、緑いっぱいの環境の中で集団生活を行うことにより、基本的な生活習慣を身につけ、思いやりのある、元気で素直な子どもを育てる。

《教育内容》

子ども達の可能性を求めて、ECC英会話レッスン、スイミング教室、ヒップホップダンスなどを正課とし、勉強・音楽・運動をバランスよく保育に取り入れている。少人数の園ならではの目の行き届いた教育・指導を行い、異年齢間の遊びや行事により、集団生活のルールと思いやりの心を育てる。

《園児数》

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	1	25	1	35	1	35	3	95
2021年度	1	27	1	23	1	17	3	67
2022年度	1	22	1	26	1	23	3	71
2023年度	1	15	1	21	1	26	3	62

《保育時間》

月～金曜日

午前9時～午後3時

《納付金等毎月の費用》

保育料	年額308,400円(12分割均等納付)
絵本・用品代	月額1,000円(4月,8月を除く)
暖房費	年額2,000円(12月にまとめて納入)
プール代	1回680円×週1回×3~4週/月
バス遠足代	1回700~1,000円程度(年2回)
給食費	1食330円×週5回×3~4週/月
スクールバス	月額2,600円(片道1,300円)
保護者会費	月額1,000円

《入園時の費用》

入園料	60,000円
施設費	10,000円

《預かり保育の内容及び費用》

平日	午前7時30分~保育開始時・保育終了時~午後7時	
	午前7時30分~保育開始時	200円/回
	保育終了時~午後5時	400円/回(月極め 6,400円)
	保育終了時~午後6時	600円/回(月極め 9,000円)
	保育終了時~午後7時	800円/回(月極め12,000円)

土曜日・園が定めた休園日・春休み・冬休み(年末年始除く)午前7時30分~午後7時

午前7時30分~午前8時30分	200円/回
午前8時30分~正午	600円/回
午前8時30分~午後3時	1,100円/回
午前8時30分~午後5時	1,500円/回
午前8時30分~午後6時	1,700円/回
午前8時30分~午後7時	1,900円/回

夏休み平日 午前7時30分~午後7時(お盆を除く) 午前7時30分~午後7時

午前7時30分~午前8時30分	200円/回
午前8時30分~正午	300円/回
(午前中のみ月極め 7月1,000円、8月2,000円)	
正午~午後3時	300円/回
正午~午後5時	600円/回
午前8時30分~午後3時	1,100円/回
午前8時30分~午後5時	1,500円/回
午前8時30分~午後6時	1,700円/回
午前8時30分~午後7時	1,900円/回

《主な行事》

春の親子遠足、個人懇談、保育参観、七夕まつり、一泊保育、大運動会、秋の遠足、おもちつき、クリスマス、作品展、なわとび大会、カルタ大会、おゆうぎ会、ひなまつり、野菜作り等

《未就園児事業実施状況》

二歳児クラス（満二歳より入会のプレ幼稚園クラス）
毎日コースと週二日コースの選択
保育所と同じ保育士配置構成

《施設関係》

園地面積 1, 231 m² 運動場面積 513 m²

《設備関係》

特になし

《借入金関係》

北おおさか信用金庫からの借入（グラウンド整備工事資金）を一部返済した。

《その他修繕等》

なし

《事業報告》

わが国は、結婚しないと出産しにくい社会なので、新型コロナウイルスの影響による婚姻率（人口千人当たり件数、2015年～19年の平均4.9から、20年4.3、21年4.1）の低下、既婚女性の出産控え、未婚女性の希望子ども数が2人から1.58人を下回る状況になり、2022年の出生数は、79万9千人（日本人の確報ベースでえは77万人）と超少子化が進んでいる。岸田総理大臣は、出生率を反転させるため従来と次元の異なる少子化対策の実現を表明し、4月に子ども家庭庁をスタートさせ、「こども未来戦略会議」を開催し、6月の骨太方針までに将来的なこども・子育て予算の倍増に向けた大枠を示す決意を改めて表明した。

一方、教職員採用が厳しい状況が続いているが、府内の養成校においては、募集定員を大幅に割り込み、学園存亡の危機を迎える状況となっているので、採用不安の解消は程遠い状況である。また、第211回国会において、私立学校法の改正が可決され、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、評議員・評議員会の権限強化の見直しが中心に寄付行為の全面改訂の手続きが予定されている。

2015年4月より子ども子育て支援新制度がスタートしたが、移行が進み、2023年4月では、6割近い園が新制度に移行し、160園が私学助成で事業の継続を予定している。当園は、私学助成を継続して園を運営している。

自己評価については、確実に実施し公表しているが、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で十分検討して頂き、別紙のとおり纏め公表に努めた。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が58,023千円（対前年比3.37%、56,132千円）、教育活動支出計54,253千円（対前年比4.89%、51,725千円）、教育活動収支差額3,770千円（前年度4,407千円）、教育活動収支差額比率6.50%（前年度7.85%）、経常収支差額比率6.42%（前年度7.76%）の経営状況となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、63.33%（前年度64.50%）となり、前年度より低下した。

翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

3. 財務状況

別紙参照